

質疑要旨 令和3年度決算の分析と評価について。

---

答弁要旨

令和3年度決算は、令和2年度に引き続きコロナ禍において、平時とは異なる決算となっています。

歳入においては、市税は、コロナの影響により前年度から大きく減少する見込みを立てていましたが、結果的に影響は限定的であったこと、実質的な地方交付税についても、令和3年度の国の基準財政収入額の算定においてコロナの影響により地方税収が大きく落ち込むという見立てで過小に算定されたことなどにより増となりました。

次に、歳出においては、コロナ対策経費に多額の財政需要を要しましたが、国からの補助金等により手厚く財源措置されたことから収支への影響は限定的であったことに加え、各事業に係る執行差金が生じたことなどにより、歳入・歳出両面において収支が改善し、大幅な黒字となりました。

(次ページへ続く)

また、こうした収支改善を踏まえ、将来負担の軽減を図る市債の早期償還を行い、公債費負担を減少させ、長年の政策課題であった子どもの医療費助成の拡充に向けた経常的な財源を確保するなどの取組を行いました。

本市の財政状況は、これまでの財政健全化の取組みにより毎年着実に改善していますが、今後は、一層の高齢化や人口減少、公共施設の老朽化などの財政運営上の課題や、次期ごみ焼却施設の整備に係る将来負担の増加が見込まれており、これを含めた上で将来負担の縮減と投資的事業の実施をバランスよく両立させていくことで、現在の社会経済環境下における財政運営のあるべき姿を実現してまいります。

以 上

長崎議員 1002 作成部局 総合政策局 No.1

質疑要旨 長期間に及ぶ財政健全化の取組をどのように評価し総括するか。

---

### 答弁要旨

ご指摘のとおり、本市は、20年の長きにわたり行財政改革の取り組みを進めてまいりました。その間、職員定数の削減や給与カットなどの内部管理経費の削減、各種事務事業の見直しや公共施設の再配置など、  
*短期的に効果が出るものから、長期的に効果を見込むものまで、様々な取り組みを進めました。*

そうした中、再建プログラムでは、最大の目標であった財政再建団体への転落を回避し、プランでは引き続き歳出規模の縮減と負債の抑制などに取り組みました。さらにプロジェクトにおいては、持続可能な行財政基盤の確立に向け、都市の体質転換を図る取組を中心に、収支不足の解消と将来負担の抑制に努めるなど、財政健全化に向けた取組を進めてきました。

こうした長年の取組の結果、令和4年度当初予算において、公共用地先行取得事業費会計繰出金を含んだ上で収支均衡を達成し、将来負担についても目標としていた水準に達するなど、財政健全化の取組には、一定の道筋をつけることができたと考えております。

以 上

長崎議員 1003

作成部局 総合政策局 No.1

質疑要旨 財政を立て直す上で、市民生活への影響についてどのように思っているか。また市民に対してどのように理解を求めてきたか。

---

### 答弁要旨

財政健全化の取組に向けては、当然ながら市長をはじめとした 人件費のカット、また、大幅な定数削減など、まずもって内部管理経費の削減を進めましたが、市民生活に影響を及ぼす様々な見直しも避けられませんでした。

そのため、行革計画の策定時や個々の取組の際には、市長が出席しての市民の皆様との対話の場を積極的に設け、理解を得る努力を重ねながら取組を進めました。

当然、厳しいお言葉をいただくことも少なくありませんでしたが、子どもたちにツケを先送りしない。バブルの崩壊や自然災害などがあったとはいえ、過去の財政運営によって、今の政策経費がこんなにも圧迫されてしまうというこの悪循環を断ち切るのだという強い思いで、取組んできました。

(次ページへ続く)

市議会のみならず、市民の議論は当然のこと

市民の皆様の不満やお考えをリーダーである市長が直接伺うこと。組織として、改革の全体像や優先順位等についてお示ししつつ、また、可能な限り、いただいたご意見を反映するように努めつつ、丁寧に説明責任を果たすこと。そのようななかで、結果として、多くの市民の皆様に、改革へのご理解、ご協力をいただいた結果、今日の成果があると思っています。

今後引き続き、丁寧に市民の理解を得ることに努めながら、着実に財政改革を進めてまいります。

以 上

質疑要旨 令和3年度までに改革改善を実施した項目  
数と効果額は。

---

答弁要旨

平成15年度から令和3年度までの19年間で、  
693件の改革改善に取り組み、約247億円の構造改  
善効果額を計上しております。

その内訳を申し上げますと、

「経営再建プログラム」では平成15年度から19年度  
までの5年間で、328件、約124億円の効果額、「行財  
政構造改革推進プラン」では平成20年度から24年度  
までの5年間で、205件、約70億円の効果額、「あま  
がさき未来へつなぐプロジェクト」では、平成25年度から  
令和3年度までの時点(9年間)で、160件、約53億円の  
効果額を計上しております。

以 上

質疑要旨 災害援護資金貸付金について、現在、市としてどの様に完済に向けて取り組んでいるのか。

---

答弁要旨

本市の災害援護資金貸付金の残債は、本定例会で承認いただきました免除分8件を除きますと、8月末現在で、82件、元金ベースで8,281万円でございます。

この内、73件は分割、1件は給与の差し押さえで償還いただいております。

また、残り8件は行方不明など、債務者との接触が困難な状態となっております。

これらの完済に向けての取組としては、債務者・連帯保証人の所得・資産調査等による償還免除要件の確認・免除勧奨や、分割償還者との納付調整、接触困難者に対する戸籍調査等による現住所の確認・自宅訪問・電話連絡など、可能な限り債権が回収できるよう努めているところです。

以 上



質疑要旨 業務コストが上回る事態が起きる可能性があるが、本市の財政にあたえる影響について見解はどうか。

---

## 答弁要旨

令和3年度は、業務コストの1,875万円に対し、収入済額が752万円と、業務コストが収入済額を上回っていますが、「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づく償還免除額が元金ベースで2,935万円、収入済額と合わせ、3,687万円となることから、実質的には業務コストを上回る財政効果があったものと考えております。

しかしながら、兵庫県下の取扱として、市から県に対する貸付原資の償還最終履行期限が令和4年度末までとなったため、それまでに貸付原資の全額を県に償還することとなります。

そのため、貸付原資をすべて償還した令和5年度以降は、償還免除による財政効果がなくなるため、現在の運用を継続すれば、業務コストが収入額を上回るものと考えております。

以 上

質疑要旨 本市でも債権放棄という選択肢は制度上可能か。また本市の債権放棄について見解はどうか。

---

答弁要旨

議員ご説明の通り、神戸市では、被災者の生活の立て直しという当初の貸付の目的を鑑み、令和3年度にほとんど全ての債権を放棄しておりますが、これは、「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づくものではなく地方自治法96条第1項10条の規定に基づき、議会の承認を得て、市の財政負担により、債権を放棄したものです。

本市といたしましても、償還最終履行期限が令和4年度末までとなっていることから、神戸市と同様に、被災者の生活の立て直しという当初の貸付の目的を鑑み、債権を放棄するかどうかについて、令和4年度中に、県の考え方や近隣市の動向などを確認し、決定していきたいと考えております。

以 上

質疑要旨 超過勤務手当の対象となる職員の平日及び  
休日の主な区分の平均単価は。

---

答弁要旨

令和3年4月1日時点の公営企業局を除く超過勤務  
手当対象職員における平均単価は、平日の主な割増率  
100分の125では、2,565円、土曜日や日曜日等に  
おける主な割増率100分の135では、2,770円ござ  
います。

以 上

質疑要旨 人件費抑制の観点から、職員の超過勤務を  
どのように検証しているのか。

---

答弁要旨

職員の超過勤務の検証につきましては、健康管理やワークライフバランスを推進する観点から、尼崎市特定事業主行動計画において目標時間を設定のうえ、毎年度の実績に至った要因の分析を重ねております。

こうした中で、次年度の縮減につながるよう、全庁的な超過勤務時間の見える化や、超過勤務時間の多い職場とのヒアリングなど改善に向けた取組を順次行うことにより、結果として人件費の抑制にもつながるものと認識しております。

以 上

質疑要旨 職員の働き方の改善について、今後、民間の活力をどのように取り入れていくのか。また、具体的な計画はあるのか。

---

### 答弁要旨

これまで、平成29年12月にお示しいたしました「業務執行体制の見直しに向けた今後の方向性」に基づき、アウトソーシングの取組を実施しており、業務手法の見直しによる効率化と民間事業者等の専門性を生かした行政サービスの質の確保を図りつつ、これらによって生み出される人員を、困難を抱える子育て家庭の支援など、行政の役割が増えると思込まれる新たな分野へ重点的に配置することで、限られた職員数の中においても、安定的で効果的な行政サービスに努めてきたところです。

今後も引き続き、社会情勢や法改正等の国の動向を注視しながら、業務手法のひとつとして、アウトソーシングに取り組んでまいりますが、併せてアウトソーシング導入後のノウハウの維持や費用対効果等に対するリスクに係る評価検証の取組を進めるとともに、日々目覚ましく技術進歩するICTの推進による働き方改善についても積極的に取り組んでまいります。

（以 上）

長崎議員 1012 作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 現在の斎場予約システムで予約する方法は。

答弁要旨

現在の電話予約システムは、24 時間の受付が可能となっており、利用にあたりましては、まず、葬祭事業者の事前登録が必要となります。

次に、葬祭事業者が、電話予約システムで火葬枠の空き状況を確認し、希望日を指定して仮予約を行います。

その後、葬祭事業者から火葬許可証を斎場へFAXし、斎場側でお亡くなりになった方の氏名等の詳細を確認出来た段階で火葬予約が確定します。

以 上

(保健担当局長答弁)

長崎議員 1013 作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 本市の斎場予約システムに関して、事業者からどのような声が上がっているか。

---

答弁要旨

現時点において、葬祭事業者から、予約システムに関する直接のご意見等は寄せられておりません。

以 上

長崎議員 1014 作成部局 保健担当局 No.1

質疑要旨 Webシステムや本市の電話予約システムでも、セキュリティは重要な課題と思うが、具体的な課題は。

---

答弁要旨

現在の電話予約システムにつきましては、電話回線を使用しているため、情報漏洩のリスクは比較的低いと思われませんが、Web 予約システムにつきましては、第三者による不正アクセスの可能性があるため、これまで以上のセキュリティ対策が必要になると考えております。

Web 予約システムの導入検討にあたりましては、葬祭事業者からも、システム変更についてご意見を伺うとともに、コスト面の課題についても整理する必要があると考えております。

以 上



(保健担当局長答弁)

長崎議員 1015 作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 現システムの導入コストは。

---

答弁要旨

現システムの導入コストにつきましては、アプリケーションの開発費用が約 985 万円、機器の更新に関する費用が約 1,553 万円でございます。

以 上

長崎議員 1016 作成部局 健康福祉局 No.1

質疑要旨 Web予約が出来ることで、登録している事業者への影響は非常に限定的と考えるが、具体的に課題と認識していることは。

---

### 答弁要旨

Web 予約システムにつきましては、利便性の向上を目的として、近隣市でも導入実績がございますが、先行導入市に確認しましたところ、予約システムへの葬家情報の入力や、火葬許可書の電子データ化等による業者の負担が増えるとともに、入力ミスにより速やかに火葬が執行できないといったケースが見受けられるとのことでございます。

こうしたことから、Web 予約システムの導入につきましては、葬祭事業者のご意見を伺いながら、丁寧に進める必要があると考えております。

以 上

質疑要旨 RPA により業務改善効果が高かったものと  
改善の余地があるものについて

---

答弁要旨

時間数として効果が高かったものとしたしましては、税に関する口座登録及び還付に関するオンライン入力作業につきまして RPA 導入前は 1,114 時間だったものが導入後は 277 時間となり、マイナス 837 時間の効果がございました。

また、改善効率という面で申しますと、保育料減免に関するオンライン入力作業につきまして、RPA 導入前は 300 時間要していたものが導入後は 12 時間となり、導入前のおよそ 4%に激減した事例がございます。

RPA の活用は令和元年度から開始しておりますが、まだ庁内の利用度や認知度が高いとは言えず、今後も引き続き適用可能な業務の掘り起こしを行い、更なる効率化により生み出したマンパワーを市民満足度の向上に資する業務等に振り分けてまいりたいと考えております。

以 上

質疑要旨 「情報セキュリティに関する自己点検」の取り  
まとめに係る不備について

---

答弁要旨

「情報セキュリティに関する自己点検」につきましては、情報セキュリティポリシーに基づき、1年に1度、所管課がチェックシートにより自己点検を行い、情報政策課へ報告することとなっておりますところ、令和2年度分の自己点検について、未回答の所管課が数課あったものでございます。

このことについて、情報セキュリティに関する全体の意識の問題ということで監査委員より指摘をいただいております。

なお、令和3年度の自己点検につきましては、全所管課からチェックシートの提出があったものでございます。

以 上

質疑要旨 情報セキュリティを取り巻く脅威の認識と本市として注意する点について

---

答弁要旨

情報セキュリティを取り巻く脅威といたしましては、例えば、emotet(エモテット)に代表される組織内の情報を搾取するマルウェアや標的型攻撃があり、本市もそのような攻撃を日々受けておりますが、水際で侵入を防いでいる状況などがございます。

こうしたことへの対応も含め、一層の人的対策が重要であることは認識しており、外部からの脅威に加えて、今回の事象のように、内部の脅威について、情報セキュリティの知識習得・必要性の認識などの教育・啓発活動を通じ、全職員の情報セキュリティに関する更なるリテラシー向上を図ることが重要であると考えております。

以 上